

災害時避難行動要支援者の支援について考えましょう

問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室 ☎ 53 - 2111 (内線 3420、3421)

近年、多くの自然災害が発生しています。災害時に1人では避難することが困難な高齢者や障がいがある人(避難行動要支援者)などに対する支援をどのように進めるかを皆さんで考えましょう。

■「避難行動要支援者」に対する支援とは

- ・地震や水害などの災害時に、自力での避難が困難な避難行動要支援者を地域の支え合いや助け合いで守ろうという取り組みです。
- ・避難行動要支援者を災害から守るには、どのような支援が必要かを町内や集落などの自治会、自主防災会などで事前に話し合い、「支援する側」と「支援される側」とで互いに申し合わせておくことが重要です。



■避難行動要支援者名簿の作成

- ・市では、災害時に、自力での避難が困難な高齢者や障がいをお持ちの人などを把握するために「避難行動要支援者名簿」を作成し、対象者の同意を得て、避難支援等関係者(自治会、自主防災会、消防団、民生委員など)に配布します。
- ・避難支援等関係者は、避難行動要支援者名簿を基に、災害時に避難支援が必要になる人を把握し、平時から地域による避難支援体制づくりを進めることができます。

■災害時見守りカード(個別避難計画)の作成

- ・災害時に避難行動要支援者をスムーズに支援するためには、体の状態や病気の有無、緊急連絡先などの情報を確認し、避難時の支援体制などを事前に決めておく必要があります。
- ・その内容を、本人の同意を得た上で「災害時見守りカード(個別避難計画)」にまとめ、市と避難支援等関係者で情報を共有し、災害時に備えることにしています。
- ・今年度も、優先的に災害時見守りカードの作成が必要な人を把握し、自治会などが中心となって見守りカードの作成に取り組む予定です。

熱中症の予防と対処法をチェック

問い合わせ 消防本部警防課救急係 ☎ 53 - 7223

熱中症とは、高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かなかつたりすることで起こる体の不調です。軽いものではめまいや倦怠感などですが、重症になると意識障害や死に至る場合があります。急に暑くなった日や湿度が高い日などの環境条件と体調不良が組み合わせられると、熱中症を発症する危険性が高まります。

■防ごう！熱中症

- ・喉の渇きを感じる前に、こまめな水分・塩分の補給を行いましょ。
- ・体調に気を付けて涼しい服装で過ごし、暑いと感じたら保冷剤などで体を冷やしましょ。
- ・室内はエアコンなどを活用し、快適な環境を保ちましょ。
- ・外出時には日傘や帽子を着用して飲み物を持ち歩き、こまめな休息をとりましょ。

■注意してください

- ・昨年、市内で発生した熱中症の半数は高齢者(65歳以上)です。熱中症予防を呼びかけ合いましょ。
- ・室内での過度な我慢は控えて、エアコンなどを効果的に使用しましょ。
- ・熱中症警戒アラートなどが発令された場合は、屋外での活動を控えましょ。

■こんな時は119番を

- 「自分で水が飲めない」
 - 「自分で動くことができない」
 - 「意識がない」
 - 「全身にけいれんがある」
- などの症状があるとき



市内の熱中症救急搬送者数(5月～9月)

区分	令和元年度	令和2年度
熱中症搬送者数	90人	93人
65歳以上の人	72人	47人
65歳以上の人占める割合	80%	50%